

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,044,421	固定負債	430,382
有形固定資産	990,342	地方債等	313,413
事業用資産	389,141	長期未払金	232
土地	164,316	退職手当引当金	25,390
立木竹	3,251	損失補償等引当金	194
建物	433,674	その他	91,153
建物減価償却累計額	-261,537	流動負債	41,303
工作物	101,671	1年内償還予定地方債等	32,291
工作物減価償却累計額	-59,411	未払金	4,206
船舶	344	未払費用	74
船舶減価償却累計額	-332	前受金	7
浮標等	527	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-178	賞与等引当金	2,281
航空機	-	預り金	2,370
航空機減価償却累計額	-	その他	73
その他	46	負債合計	471,685
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	6,770	固定資産等形成分	1,073,000
インフラ資産	574,307	余剰分(不足分)	-422,687
土地	173,296	他団体出資等分	-
建物	28,596		
建物減価償却累計額	-18,215		
工作物	936,396		
工作物減価償却累計額	-569,115		
その他	9		
その他減価償却累計額	-1		
建設仮勘定	23,341		
物品	89,112		
物品減価償却累計額	-62,219		
無形固定資産	12,271		
ソフトウェア	1,377		
その他	10,894		
投資その他の資産	41,808		
投資及び出資金	10,735		
有価証券	1,247		
出資金	-922		
その他	10,409		
長期延滞債権	1,740		
長期貸付金	-3,063		
基金	32,139		
減債基金	-		
その他	32,139		
その他	536		
徴収不能引当金	-278		
流動資産	77,578		
現金預金	37,063		
未収金	9,100		
短期貸付金	-		
基金	28,580		
財政調整基金	19,481		
減債基金	9,099		
棚卸資産	596		
その他	2,411		
徴収不能引当金	-172		
繰延資産	-	純資産合計	650,314
資産合計	1,121,999	負債及び純資産合計	1,121,999

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	401,742
業務費用	126,646
人件費	37,311
職員給与費	29,652
賞与等引当金繰入額	2,227
退職手当引当金繰入額	530
その他	4,902
物件費等	84,409
物件費	46,690
維持補修費	4,536
減価償却費	33,052
その他	131
その他の業務費用	4,926
支払利息	2,166
徴収不能引当金繰入額	10
その他	2,750
移転費用	275,096
補助金等	183,849
社会保障給付	80,564
その他	1,353
経常収益	39,010
使用料及び手数料	31,922
その他	7,088
純経常行政コスト	362,732
臨時損失	1,015
災害復旧事業費	561
資産除売却損	138
損失補償等引当金繰入額	171
その他	144
臨時利益	1,441
資産売却益	1,333
その他	108
純行政コスト	362,306

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	645,358	1,088,523	-444,271	1,107
純行政コスト(△)	-362,306		-362,306	-
財源	363,117		363,117	-
税金等	182,108		182,108	-
国県等補助金	181,009		181,009	-
本年度差額	811		811	-
固定資産等の変動(内部変動)		-7,820	7,820	
有形固定資産等の増加		1,707	10,231	
有形固定資産等の減少		-9,719	-2,219	
貸付金・基金等の増加		545	-545	
貸付金・基金等の減少		-353	353	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	2,924	2,924		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			1	-1
比例連結割合変更に伴う差額	11	6	5	-
その他	1,210	-2,351	3,560	
本年度純資産変動額	4,955	-7,241	12,198	-1
本年度末純資産残高	650,314	1,081,281	-432,073	1,106

連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	368,636
業務費用支出	92,936
人件費支出	36,914
物件費等支出	48,828
支払利息支出	2,167
その他の支出	5,027
移転費用支出	275,700
補助金等支出	185,153
社会保障給付支出	80,564
その他の支出	652
業務収入	391,413
税収等収入	184,823
国県等補助金収入	167,773
使用料及び手数料収入	31,971
その他の収入	6,846
臨時支出	592
災害復旧事業費支出	561
その他の支出	31
臨時収入	5,709
業務活動収支	27,894
【投資活動収支】	
投資活動支出	38,657
公共施設等整備費支出	29,469
基金積立金支出	4,844
投資及び出資金支出	2,770
貸付金支出	1,219
その他の支出	355
投資活動収入	14,553
国県等補助金収入	5,360
基金取崩収入	6,194
貸付金元金回収収入	1,134
資産売却収入	1,826
その他の収入	40
投資活動収支	-24,104
【財務活動収支】	
財務活動支出	32,593
地方債等償還支出	32,533
その他の支出	60
財務活動収入	23,868
地方債等発行収入	24,258
その他の収入	-390
財務活動収支	-8,725
本年度資金収支額	-4,935
前年度末資金残高	39,912
比例連結割合変更に伴う差額	5
本年度末資金残高	34,982
前年度末歳計外現金残高	2,075
本年度歳計外現金増減額	6
本年度末歳計外現金残高	2,081
本年度末現金預金残高	37,063

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した評価方法によっています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券（市場価格のないもの）…取得原価

② 出資金（市場価格のないもの）…出資金額

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した評価方法によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した評価方法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した減価償却方法によっています。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した計上方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した処理方法によっています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（長崎市資金管理及び運用方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した資金の範囲によっています。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は明らかに通常の維持管理や原状回復の費用であるときに修繕費として処理しています。

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した処理方法によっています。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引当 金計上額	貸借対照表未計 上額	
長崎県林業公社	-	194百万円	-	194百万円
計	-	194百万円	-	194百万円

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

- ① 長崎地裁令和4年（行ウ）第4号
地位確認等請求事件 40百万円

3 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
観光施設事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
中央卸売市場事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
生活排水事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計（一部）	地方公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
国民健康保険事業特別会計 （事業勘定）	公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険事業特別会計 （直診勘定）	公営事業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療事業特別会計 （一部）	公営事業会計	全部連結	—
長崎県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合	比例連結	33.88%
長崎市立病院機構	地方独立行政法人	全部連結	—
（一財）長崎市野母崎振興公社	第三セクター等	全部連結	—
（社福）長崎市社会福祉事業団	第三セクター等	全部連結	—
長崎つきまち（株）	第三セクター等	全部連結	—
（一財）長崎市勤労者サービスセンター	第三セクター等	全部連結	—
（一財）長崎ロプウェイ・水族館	第三セクター等	全部連結	—
（株）長崎高島水産センター	第三セクター等	全部連結	—
（一財）長崎市地産地消振興公社	第三セクター等	全部連結	—
（公財）長崎市スポーツ協会	第三セクター等	全部連結	—
（一財）クリーンながさき	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計及び公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象と

しています。

- ③ 地方独立行政法人は、すべて全部連結の対象としています。
- ④ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

- (3) 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- (4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

① 範囲

- ア 現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産
（一時的に賃貸している場合を含む）
- イ 近い将来売却が予定されると判断される資産

② 内訳

事業用資産 土地 417,076千円（1,269,239千円）

令和5年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の（1,269,239千円）は貸借対照表における簿価を記載しています。